



平成 19 年 2 月 16 日

各 位

会社名 カルピス株式会社
代表者名 取締役社長 石渡 總平
(コード番号 2591 東証・大証 1部)
問合せ先 財務部長 石田 三喜夫
(TEL . 03 - 6412 - 3150)

会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 2 月 16 日開催の取締役会において、「会計監査人選任の件」を平成 19 年 3 月 29 日開催予定の第 60 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

記

1 . 異動の理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現 みすず監査法人）は、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁から同年 7 月 1 日より同年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受け、会計監査人としての資格を喪失いたしました。これにともない、同年 7 月 3 日開催の監査役会の決議により、一時的会計監査人として、同日から至誠監査法人を、同年 9 月 1 日からみすず監査法人を選任いたしました。両監査法人が共同して監査を行い、現在に至っております。

処分前の監査期間および一時的会計監査人の期間を通じて当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていること、当社の業務内容および会計方針に精通していること、監査にかかる内部監査体制の改善状況等から、当社は改めてみすず監査法人を当社会計監査人に選任することを付議するものであります。

2 . 会計監査人候補者の名称等

名 称	みすず監査法人
事務所所在地	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル

3 . 退任する一時的会計監査人の名称等

(1) 名 称	至誠監査法人
事務所所在地	東京都中央区日本橋室町四丁目 3 番 9 号

(2) 名 称	みすず監査法人
事務所所在地	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル

4 . 異動予定日

平成 19 年 3 月 29 日（当社第 60 回定時株主総会開催予定日）

以 上